

介護現場におけるハラスメント

～利用者などからのハラスメントにどう対応するか～

ハラスメントはいかなる場合でも認められるものではありません。しかし、職員が被害を伝えられずに抱え込んでしまったり、管理者等が判断に迷う等表面化しにくい場合もあります。ハラスメントの対策をすることは支援者を守るだけでなく、利用者にとっても福祉サービスを継続的に利用するために重要です。

カスタマーハラスメントについて、現場職員、事業所、行政や地域包括支援センター等地域の関係機関が、対応や予防策・再発防止策を考え、事例を交えて学びを深めるための研修です。

【開催方法】 オンライン（Zoom ミーティング）

【開催日時】 令和7年 **6月5日(木)** 14時～16時

【講師】 **椎名 基晴** 氏（椎名法律事務所 弁護士）

【対象】

京都市内の介護保険事業所及び区役所・支所保健福祉センター等の職員

【定員】 100名（先着順）

【参加費】 無料

※定員超過により受講いただけない場合のみ、主催者より連絡します



【お申込みはこちら】



京・福祉の研修情報ネット



※お申込み期間

5月1日（木）9時～5月29日（木）17時

※本研修の受講にあたり、利用者などからのハラスメントに関して悩んでいることや質問等があれば、申込みフォーム「相談したいこと」欄にご記入ください。必ずしも返答をお約束するものではありませんが、講義内容での反映を検討します。

※受講者には6月3日(火)までにZoomのURL等と講義資料のダウンロードについてメールでご案内します

※本研修の受講証明書等の発行は行いませんので、あらかじめご了承ください

主催・問合せ **京都市長寿すこやかセンター** 【運営：(福)京都市社会福祉協議会】

電話 075 (354) 8741 〒600-8127 京都市下京区梅湊町 83 番地の 1 「ひと・まち交流館 京都」4階

今後の研修案内のメール配信登録 **【注：以下は申込先ではございません】**

google フォームからメールアドレスのご登録をお願いします ▶▶

<https://forms.gle/aKp2BiSVAddfuLmH7>

Google フォーム



Google フォームを使用されない場合は、sukoyaka@kcs.w.jp に

- ①法人名
- ②事業所名
- ③配信先メールアドレス
- ④連絡先電話番号 を記載の上、送付ください。